

2025年5月16日

株主各位

東京都品川区西五反田八丁目4番13号
BEENOS株式会社
代表取締役社長 直井 聖太

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年7月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年5月31日（土曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上